

公安委員会定例会議の開催状況

第1　日時　　令和7年9月17日（水）午後1時30分から午後3時40分までの間

第2　出席者　前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3　議事の概要

1 委員説示

先日、公安委員長として警察学校初任科生への訓育の機会があり、企業見学も兼ねて当社まで学生にお越しいただきました。見学では新人社員に案内役を務めさせましたが、立場の異なる若手同士が交わる良い機会となったようで、また、学生の方から「警察と企業がそれぞれの立場で安全を守り、支え合っていることを実感する貴重な機会となった。地域社会の信頼を応えるために、より一層精進していきたい。」といった感想もいただき、社員ともども嬉しく思いました。

新人警察官は、警察署に配属されて初めて県民とのふれ合いが始まると思いますが、警察官としての使命感をより一層醸成するためには、今回のように世間を知る教養機会を学校カリキュラムに組み込むことも有益だと感じましたので、ご検討いただければと思います。

2 審議事項

○ 警察職員の援助要求について

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があった。

各委員から、「まだ暑い日が続いていることから、体調管理に十分留意するとともに、道中の交通事故防止にも配意の上、任務を完遂していただきたい。」旨の発言があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

3 報告事項

(1) 令和7年度警察官A採用試験の実施結果について（資料1）

警務部から、令和7年度警察官A採用試験の実施結果について報告があった。

委員から、「チャレンジ型の試験区分では、第1次試験の受験率が90%以上と非常に高く、自分の利点や特質を生かせられると感じた受験生が多くいたのではないか。受験率の向上と、前向きなインセンティブを持つ人材を集めるとという点において、チャレンジ型の導入は良い取組だと思うので、今後も継続していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「S P Iによるチャレンジ型の受験率が高いのは、チャレンジ型の受験者は既卒者の方が多いことが影響しているものと感じているが、今後の採用戦略のため分析を進めてまいりたい。また、県警の魅力を高めるとともに魅力を発信してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「警察の仕事を希望する方々の根底にある気持ちは、県内でも県外でも基本的に変わらないと思う。高知県警ならではの魅力をいかに高め、発信していくかが重要である。よさこい祭りへの参加などはS N Sで広がりを見せ、多くの方々に興味を持っていただき、高知の良いところ、高知県警の良いところを大いにP Rできたと思う。こうしたP R活動は今後とも積極的に行っていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和7年度警察庁監察の受監結果について（資料2）

警務部から、令和7年度警察庁監察の受監結果について報告があった。

委員から、「受監結果は良好で指摘はなかったとのことで安心した。良好な点として挙げられている、県警幹部と若手職員とのフリートーク形式の座談会については、組織運営への意見反映だけでなく、風通しの良い職場づくりとしても良い取組だと思う。制度的に意見交換の場を設けるだけでなく、若手が上司に何でも相談でき、コミュニケーションが取りやすい風土を醸成することは、高知県警の魅力度向上にもつながっていくので、日頃から意識して取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「情報管理に関して、主管課内でもセキュリティ監査を実施するなど適正に取り組んでいるが、警察では大量の個人情報など多くの重要な情報を取り扱っており、ひとたび個人情報の流出や警察職員による不正照会が発生すれば、個人の損害だけでなく組織の信用失墜など多大な影響を及ぼすことになる。

情報の取扱いは管理体制を緩めることなく、ルールとして徹底的にセキュリティ対策を行っていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「適正な個人情報の取扱いは、公的機関だけでなく企業にとっても厳正に求められる時代であることを十分に認識し、県警察として今後とも組織規律を徹底してまいりたい。」旨の説明があった。

(3) 令和7年秋の全国交通安全運動の実施について（資料3）

交通部から、令和7年秋の全国交通安全運動の実施について報告があった。

委員から、「春と秋の全国交通安全運動は、目的にあるとおり、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を県民に意識づける良い機会である。毎年の啓発活動であることから、マンネリ化に陥りやすい取組もあろうかと思うが、社会の交通実態に応じた重点目標を定めており、自治体や学校など関係機関等とも連携を密にしつつ、目標に沿った取組を推進していただきたい。また、こうしたキャンペーンはマスコミの力も大きく、報道機関との連携やメディアの活用といった視点も欠かせないと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「それぞれの活動や取組をマンネリ化させないよう、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるという目的に資するものになっているかという視点を忘れることなく、しっかりと目的意識を持って各種取組を徹底してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「高齢者の交通事故防止を県警察の重点として掲げているが、高齢者に向けて広く啓発活動をする際に最も効果的な場所は、多くの方々が集まる病院の待合室だと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「県警OBが再就職している総合病院などを中心に、待合室を利用した広報ができないか現在調整を進めている。」旨の説明があった。

(4) 令和7年上半期の情報技術解析業務について

情報通信部から、令和7年上半期の情報技術解析業務について報告があった。

委員から、「情報化社会と言われて久しいが、最近のITの進歩には目を見張るものがあり、情報技術を悪用した犯罪も多数発生している。捜査における解析の重要性がますます増していることから、警察職員への教養も含めて関係各課と連携を図り、解析能力の更なる向上に努めていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「e-Taxを不正利用した組織的な多額詐欺事件の実態解明にも寄与するなど、県警の解析部門の技術力や成果を心強く思う。他方、高知県でもデジタル化の波が押し寄せるなど、情報技術の世界は日進月歩であり、新たな技術を悪用した犯罪が今後も次から次へと発生すると懸念される。予算の問題もあるらうかと思うが、人的リソースの充実に加えて、新しい犯罪にもしっかりと対処できるよう、ハード面の整備を十分に図っていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 警察職員の援助要求について

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、回答について原案のとおり決定した。

2 風俗営業者第1号営業（社交飲食店）許可申請の不許可について

生活安全部から、風俗営業者第1号営業（社交飲食店）許可申請の不許可について説明があり、了承した。

3 審査請求に係る裁決書及び裁決書謄本の送付通知について

公安委員会事務室から、審査請求に係る裁決書及び裁決書謄本の送付通知について説明があり、了承の上、原案のとおり決定した。

第5 個別報告

○ 監察案件について（2件）

監察課から、監察案件について報告があった。